

\\ 10分でわかる！ //

# 2024年6月IAASBボード会議 及び 2024年7月IAASBボードコール

【説明者】

井坂 久仁子（当協会研究員）

辻 安紀子（当協会研究員）



# IAASBのスケジュール（2023年～2025年）

プロジェクト名	2023年				2024年				2025年				
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	
継続企業（ISA 570）	ED	→				★	→		承認	PIOB			
サステナビリティ保証（ISSA 5000）		ED	→			★	承認	PIOB					
テクノロジー・ポジション					情報収集	★	→		確定*1				
監査証拠（ISA 500）*2	→				休止								
統合プロジェクトーリスク対応				↓	情報収集	→			PP	→		ED	→
不正（ISA 240）				ED	→				承認	PIOB			
上場企業及び PIE（社会的影響度の高い事業体）	トラック1	承認	PIOB										
	トラック2			ED	→			承認	PIOB				

PP: プロジェクト・プロポーザルの承認予定 ED: IAASBボードでの公開草案の承認予定 承認: IAASBボードでの最終承認予定

PIOB: 公益監視委員会（PIOB）による最終承認予定

\*1: テクノロジーに関する見解（ポジション）を2024年中に確定予定

\*2: 監査証拠のプロジェクトはリスク対応と合わせた統合プロジェクトの一部として対応されることになった。

# 継続企業

## プロジェクトの概要

- 近年発生した様々な大型会計不正事件を受けて、一部の国では財務諸表監査における不正及び継続企業に関する監査人の役割及び責任について疑問が呈され、独自の対応が進められている。

## 2024年6月ボード会議の審議概要

- 公開草案に対するコメントの概要説明とコメントに対する対応案について審議が行われた。例えば以下について、多くのコメントが寄せられた。
  - ▶ 国際会計基準（IAS）第1号との整合性及び国際会計基準審議会（IASB）との連携
  - ▶ 継続企業の評価期間
  - ▶ 上場企業の監査における監査報告書のコミュニケーションの強化

## タイムライン

2022年3月：プロジェクト・プロポーザル承認

2022年6月：ボード審議

2022年9月：ボード審議

2022年12月：ボード審議

2023年3月

公開草案承認

公開草案の公表：2023年4月26日  
コメント期限：2023年8月24日

2024年3月：ボード審議



2024年6月：ボード審議



2024年12月

最終基準承認予定

## サステナビリティ保証

### プロジェクトの概要

- サステナビリティ報告の包括的な保証基準（国際サステナビリティ保証基準（ISSA） 5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」）を開発するプロジェクト

### 2024年6月ボード会議の概要

- 公開草案に対するコメントの中から、3月ボード会議で検討されなかった以下の重要な論点について審議が行われた。
  1. 他の業務実施者（Another Practitioner）
  2. 保証業務の前提条件
  3. 見積り及び将来予測情報
  4. 不正
  5. 財務諸表監査人とサステナビリティ保証業務実施者間のコミュニケーション
  6. 保証報告書

### タイムライン

2021年12月：情報収集、第1回目のボード審議

2022年3月：ボード審議

2022年6月：ボード審議

2022年9月：プロジェクト・プロポーザル承認

2022年12月：ボード審議

2023年3月：ボード審議

2023年4月：ボード審議（ウェブ会議）

2023年6月 公開草案承認

2023年3月：ボード審議

公開草案の公表：2023年8月2日  
コメント期限：2023年12月1日

★ 2024年6月：ボード審議



2024年9月

最終基準IAASB承認予定

## 2 サステナビリティ保証（つづき）

### 2024年7月 IAASBボードコールの概要：国際会計士倫理基準審議会（IESBA）との調整事項

- A) サステナビリティ情報とサステナビリティ事項の定義
- B) 「関連する職業倫理に関する規定」の定義
- C) 品質マネジメントの前提と関連する職業倫理の要求事項
- D) グループ及びバリューチェーンの構成単位を含むグループのサステナビリティ保証業務
- E) 他の業務実施者の作業の利用**
- F) 業務実施者の専門家の作業の利用
- G) 財務諸表監査人とのコミュニケーション
- H) 保証報告書の透明性
- I) 適用日



- **他の業務実施者の作業**は、IAASB基準が定義する「保証業務」に限定されない。他の保証業務実施者の業務の性質や作業の状況によって適用すべきIESBA倫理規程の要求事項が異なる。
- 定義上、**他の業務実施者**に対して、保証業務責任者は、十分かつ適切にその業務に関与できない。⇒グループ構成単位の中で**他の業務実施者**の作業を利用することに対する懸念

適用日は9月に審議予定



2024年9月 ISSA 5000最終基準 承認審議



# テクノロジー・ポジション

## プロジェクトの概要

- 「2024年から2027年の戦略及び作業計画」において、テクノロジーによる影響についてIAASBの基準でどのように対処していくのかに関するIAASBの全体方針（テクノロジー・ポジション）を設定するためのプロジェクトの2024年上期開始が明示されたことによる。

## 2024年6月ボード会議の審議概要

- IAASBの基準設定活動におけるテクノロジーへの対処について、今後の活動指針となる「テクノロジー・ポジション・ステートメント」の文案について議論された。
- ステートメントにおける公共の利益へのコミットメント：IAASBは、規範性のない資料の開発（又は開発促進）を含む、基準設定及びその他の関連する活動において、公共の利益のためにより一貫性のある質の高い業務の遂行を達成するためのテクノロジーの変革的な可能性を認識する。

## タイムライン

2024年3月：情報収集



2024年6月：ボード審議



2024年9月

テクノロジー・ポジションの承認  
予定

### 〈テクノロジー・ポジションの構成要素〉

構成要素1：

テクノロジー・ポジション・ステートメント

構成要素2：

テクノロジー・ポジション・ステートメントを  
運用するためのアプローチ

構成要素3：

テクノロジー・ポジション・ステートメントの  
適切性を継続して確保するためのプロセス

# 監査、監査以外の保証業務及びAUPに関する取組



[ホーム](#) > [協会について](#) > [協会の活動](#) > [監査、監査以外の保証業務及びAUPに関する取組](#)

監査

監査以外の保証業務及びAUP

国際監査・保証基準

解説動画等

ワークプラン及び適用スケジュール

公開草案等へのコメント

# サステナビリティ～保証・開示・能力開発～

信頼の力を未来へ  
jicpa 日本公認会計士協会

> English > 本部/地域会連絡先 検索 > 会員ログイン

公認会計士とは 専門情報 一般企業の方へ ニュース 協会について

サステナビリティ

保証

開示

能力開発

会員・準会員の方へ > 公認会計士に興味のある方へ > 一般企業の方へ (経理部・監査役の方等) >

国内外のサステナビリティ開示  
・保証に関する情報や  
当協会の能力開発に関する情報を  
紹介！  
当協会ウェブサイトの[トップページ](#)  
からアクセスいただけます！



●● 信頼の力を未来へ  
jicpa

 日本公認会計士協会